

平成16年[2004年]

3月25日号

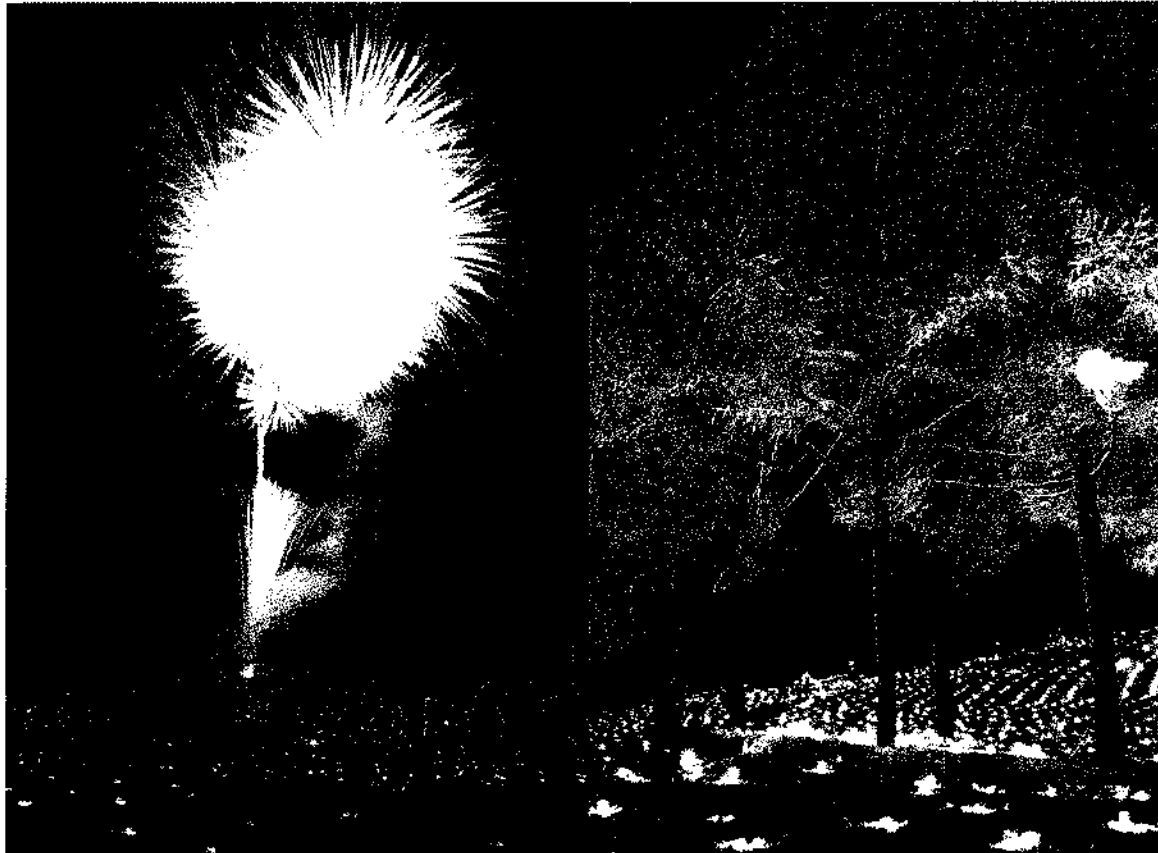
No.143

# お知らせ版

広報

# な か さ と

編集発行 中里村総務課 〒949-8492 中里村大字田沢己2133番地 電話0257(63)3111 Fax0257(63)2044  
ホームページ <http://www.vill.nakasato.niigata.jp> 電子メール [info@vill.nakasato.niigata.jp](mailto:info@vill.nakasato.niigata.jp)



## 雪原を彩る幻光の誘い

3月13日(土)、第16回雪原カーニバルがなかさと清津スキー場で行なわれました。

この日は午後から雪が降り始め、設置したスノーキャンドルの上に雪が積もってしまうほどでしたが、たいまつ滑降が始まるころには雪雲が嘘のように消えていき、澄んだ空に花火が打ち上がると、会場に集まった人達は幻想的な光の世界に感動している様子でした。



**ミオンなかさと  
さらに利用しやすく  
なります**

さらに便利に、さらに利用しやすいうちに、4月からミオンなかさとの定休日が毎月1回のみとなります。

ぜひ皆様ご利用ください。

◆定休日 毎月最終木曜日

※ただし、7・8・12月は無休で営業いたします。

◆営業時間

いままでと変更はありません。

・1/5/3/31

午前10時～午後9時まで

(冬期営業時間)

・4/1/1/4

午前10時～午後10時まで

◆問い合わせ先

ミオンなかさと

☎63-4811



ミオンなかさと

# みんなで考えよう 十日町広域圏合併 十日町広域圏合併任意協議会

## 第15回 十日町広域圏合併任意協議会

3月21日(日)、松代町総合センターにおいて第15回十日町広域圏合併任意協議会が行なわれました。

この日の議題として、新市の名称第二次選定が行なわれました。新市名称案が1つに絞られるということもあり、たくさんの傍聴者が会場に訪れ、緊張した雰囲気の中、議事が進行されました。

### 「新市の名称第二次選定について」

新市の名称案が「十日町」に決定しました。

この新市名については、3月6日の協議会で「奥越後」「十日町」「美雪」の3案に絞られており、この日はその中から協議によって「十日町」と「美雪」の2案に絞られ、この2案による委員全員26名による無記名投票の結果、「十日町」14票、「美雪」12票で、「十日町」の名称案に決定されました。



### ※※今後の動きについて※※

この第15回協議会をもって任意協議会の議事がすべて終了しました。約1年半にわたる協議結果を各市町村で3月中の議会で審議し、法定協議会に参加の可否が議決される予定です。

## ◎津南町・中里村の合併協議会設置請求について

3月10日号広報なかさとでお知らせしたとおり、村選挙管理委員会に提出されていた「中魚沼郡津南町及び中魚沼郡中里村を同一請求関係市町村とする合併協議会設置請求者署名簿」が村選挙管理委員会で確認、縦覧されたことにより、その効力が決定され、代表請求者に返付されました。

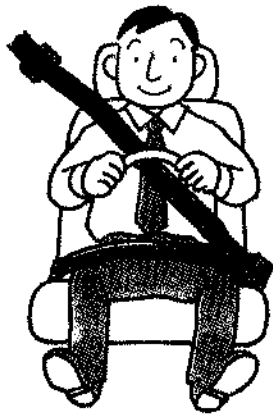
そして3月15日(月)、村長に対して同町村合併協議会設置の請求がされ、3月23日に村議会に附議されました。この合併協議会設置請求の審議とその可否については3月30日に議決される予定です。

## ◎津南町・中里村・松之山町の合併協議会設置請求について（松之山町からの照会）

松之山町における「市町村の合併の特例に関する法律第4条第2項」に則った署名運動については、広報なかさと2月25日号でお知らせしたとおりですが、この3町村合併協議会設置請求が松之山町長に提出され、3月12日付けで中里村に対し、議会に附議するか否かについて照会がありました。

村としては、①市町村合併を進める場合には、双方の住民の間での合併機運の高まりや、任意協議会等による十分な意見調整を行なった後に法定協議会が設置されるべきものと思われる。②中里村と松之山町との経済的、人的な交流の深さは事実と思われるが、既に両町村は、十日町広域圏として一体となっており、圏域を分断した合併協議会を設置する合理的な理由が乏しい。③中里村は十日町広域圏5市町村による合併任意協議会に加入し協議を行なってきたり、今後は法定協議会を設置し更に協議を進めようとしている。ということから、議会に附議しないことを松之山町長に回答しました。

# シートベルト・チャイルドシート着用の徹底



## ●シートベルトの正しい着用の仕方

- ①シートの背を倒さずに、深く腰かける。
- ②腰ベルトは、骨盤を巻くようにしっかりと締める。
- ③バックルの金具は、カチッと音がするまで確実に差し込む。
- ④ベルトのねじれやたるみがないか確認する。

自動車乗車中の死者のうち、約六割がシートベルトをしていなかった人です。運転席や助手席はもちろん、後部座席に乗るときもシートベルトは忘れずに。

シートベルト非着用

◆チャイルドシートは基本的に三つのタイプがあります。なるべく後部座席で利用しましょう。◆



乳児用シート  
(1歳くらまで)



幼児用シート  
(1歳くらい～  
4歳くらい)



学童用シート  
(4歳くら～  
10歳くら)

**A** 医療機関などへ「緊急に搬送する必要がある」場合は、もちろん免除されます。

**Q** 子どもが突然ケガをした場合、チャイルドシートが付いていない車で、病院へ連れて行ってはいけなんでしょうか。



**A** 泣いても嫌がっても義務は免除されません。だっこは大変危険です。子どもが気に入っているぬいぐるみを持たせるなど、飽きさせない工夫をし、習慣づけるようにしましょう。

**Q** チャイルドシートはしっかりと取り付けていますが、子どもを乗せると泣いてうるさいので、泣きやむまで抱いて座っています。こんなときは？



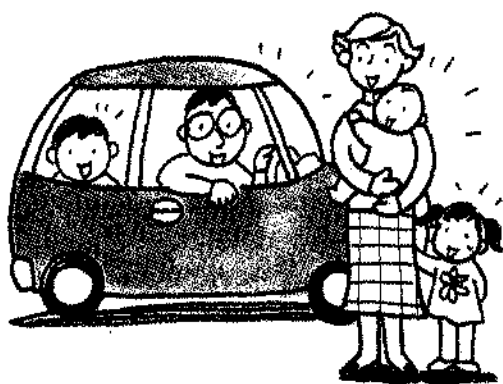
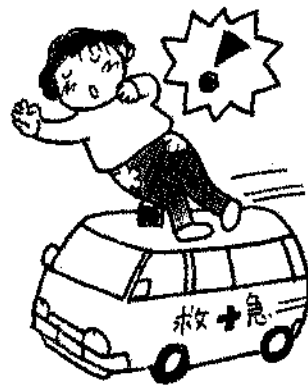
**A** レンタカーや知人の車を借りた場合でも、幼児を自動車に乗車させるときは、チャイルドシートは必要なのですか？

**Q** レンタカーを借りて幼児を乗せるときにも、チャイルドシートは必要なのですか？



**Q** 子どもが骨折しています。このような場合は？

**A** 負傷や障害があるため着用が不適当な場合は、義務が免除されます。また、子どもが著しい肥満など、身体の状態により正しくチャイルドシートを着用できない場合も同じです。



**A** 車両の大きさや座席の形、チャイルドシートの種類によっても異なりますが、可能な限りの数を取り付けるようにしてください。車種やチャイルドシートの種類によっては、後部座席に3個のチャイルドシートが固定できるものもあります。

チャイルドシートを使用しなければなりません。レンタカー会社によってはチャイルドシートを準備しているところもあります。予約の際に確認してみてください。

**Q** 定員5人の車に幼児3人と大人2人が乗る。こんなとき幼児全員にチャイルドシートを使わなければいけないのですか？

## 平成16年度 犬の登録・狂犬病予防注射日程表

期 日	会 場	時 間
4月13日(火)	宮中集落センター	9:20～ 9:35
	旧土倉分校	10:00～10:05
	倉下冬期管理センター	10:10～10:15
	おもやドライブイン	10:25～10:35
	東田尻集落センター	10:40～10:45
	白羽毛ふれあいセンター	10:55～11:05
	東田沢集落センター	11:15～11:20
	田沢ノゲの車庫前	11:30～11:45
	田代集落センター	13:30～13:35
	下山神社前	13:40～13:45
	重地集落センター	13:50～13:55
	倉俣集落センター	14:05～14:15
	総合センター	14:25～15:20
5月9日(日)	津南町役場	13:15～14:00

今後郵送する「狂犬病予防注射のお知らせ」がそのまま申請書になります。必要事項を記入、押印して忘れずに持参してください。

・4月13日の村内各会場及び5月9日津南町役場以外での予防注射は受けることができません。(集合注射以降は、十日町市内の動物病院で受けることとなります。)

### ・手数料

○新規 6,100円 (登録料3,000円、注射料金2,550円、注射済票550円)

○継続 3,100円 (注射料金2,550円、注射済票550円)

・動物愛護協会に入会を希望する方は、1,000円が必要になります。

・犬が首輪抜けしないようにして、犬を制御できる方が連れてきてください。

・犬にシャンプー等をして清潔にしてください。

※申請書に必要事項を記入して持参する、おつりのいらないよう細かいお金を用意していただくことにより注射がスムーズに行なえますのでご協力をお願いします。

◆飼い犬に異動があった方は至急環境課に届出ないし連絡ください。

届出及び問合せ先 中里村役場環境課環境係

☎63-3111 (内線161)



## 守ってください 散歩のマナー

- ・散歩は犬を制御できる人が行ないましょう。
- ・犬のフンは必ず持ち帰りましょう。(多くの苦情が寄せられています。)
- ・散歩の途中でのブラッシングはやめましょう。

## 給油にあたっての注意

最近、十日町保健所管内において油の流出事故が多発しています。まだまだ暖房器具を使うことが多いと思われれます。ホームタンクからの給油にあたっては『給油中は絶対にその場を離れない』『給油が終わったらバルブをしっかり閉める』など十分注意してください。もし誤って流れ出してしまった場合や近くで油が流れているのを見た場合は役場環境課または、消防南分署に連絡をしてください。

連絡先 中里村役場環境課環境係 ☎63-3111  
十日町地域消防署南分署 ☎65-2480

# 鳥インフルエンザについて

今年の1月以来、国内の鶏等に鳥インフルエンザが数例発生しております。

皆様には、鳥インフルエンザウイルスの人への感染の可能性や自宅で飼っている鳥が死んでしまった場合の対処方法などについて、正しい知識を身につけていただくようお願いいたします。

## 1 鶏肉、卵の安全性について

鳥インフルエンザについては、これまで、鶏肉や鶏卵を食べることによって人に感染したという事例の報告はありません。家畜衛生の観点から、生きた鶏等がウイルスに感染することを防止するために、鶏肉や卵の回収が必要です。

## 2 鳥インフルエンザウイルスの人への感染について

鳥インフルエンザは、この病気にかかった鶏と接触して、羽や粉末状になったフンを吸い込んだり、その鶏のフンや内臓に触れた手を介して鼻からウイルスが入るなど、人の体内に大量のウイルスが入ってしまった場合に、ごくまれにかかることがあることが知られています。

また、これまで人から人にうつったことが確認された例はなく、鳥インフルエンザに感染する可能性はきわめて低いと考えられます。

## 3 飼っている鳥、野鳥が死んでいるのを見つけた場合等について

### (1) 鳥を飼っている方の留意点について

国内で鳥インフルエンザが発生したからといって、ただちに家庭等で飼育している鳥が感染するということはありません。清潔な状態で飼育し、ウイルスを運んでくる可能性がある野鳥が近くに来ないようにし、鳥の排泄物に触れた後は手洗いとうがいをしていただければ、心配する必要はありません。

飼育中の鳥を野山に放したり、処分するようなことはせず、冷静に対応くださいますようお願いいたします。

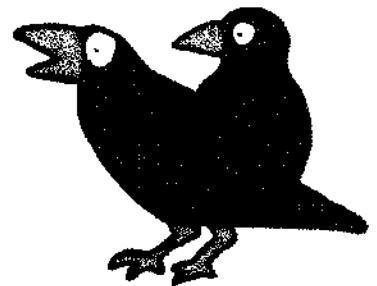
### (2) 飼っている鳥が死んでしまった場合について

鳥は生き物ですから、人と同じようにいつかは死んでしまいます。そしてその原因も様々ですから、鳥が死んだからといって直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。原因が分からないまま、鳥が次々に連続して死んでしまうという事がない限り、鳥インフルエンザを心配する必要はありません。

原因が分からないまま、鳥が連続して死んでしまったという場合には、その鳥に素手で触ったり、土に埋めたりせず、なるべく早く、お近くの獣医師、家畜保健衛生所または保健所にご相談ください。

### (3) 野鳥が死んでいるのを見つけた場合について

細菌や寄生虫に感染しないよう、死亡した鳥を素手で触らずにビニール袋に入れてきちんと封をして廃棄物として処分することも可能です。不安な場合には、下記連絡先までご連絡ください。



●鳥インフルエンザに関する問い合わせ・連絡先

中里村役場農林課・環境課 ☎63-3111  
十日町健康福祉事務所 ☎57-2707  
中越家畜保健衛生所 ☎025-794-2121

## 日本語教室スタッフ募集

生涯学習課では平成16年度より、外国から来て中里村で生活している皆さんを対象にした日本語教室を開設いたします。

つきましては、日本語教室の運営に協力していただけるスタッフを募集いたします。募集するのは、

・日本語教室の講師（若干の謝礼をお支払いいたします。）

・日本語教室のボランティアスタッフ（助手及び生徒の子どもの世話）

教室は、5月から公民館を会場にして毎週土曜日の夜7時30分から2時間程度で年30回程度計画する予定です。

ご協力してみようと思われる方は4月5日までに下記へご連絡ください。

### ◆問合せ先

生涯学習課 ☎63-4478  
中里村公民館 ☎63-2493

## I Hクッキングブヒーター 体験料理教室

◆日時 4月8日(木) 午前10時30分～

◆会場 東北電力(株)十日町営業所

◆内容

「春らんまん」手作りお菓子特集

◆参加費 500円

◆申込締切 4月5日(月)

◆申込み・問合せ先

東北電力(株)十日町営業所

☎52-3107

**救急医療を整備する  
ための組織ができました**

十日町地域の救急医療を地域の器量関係機関全体で考え、整備するための『十日町地域メデイカルコントロール協議会』が発足しました。

**◆目的**

救急患者を医療機関に搬送することは当然ですが、『救命率』の向上を図るためには、現場・救急搬送途上における適切な応急処置の実施が重要です。

このために、地域の医療関係機関が集まり、それぞれの立場から協力し、十日町地域の救急医療のレベルアップを図り、『救命率』の向上を目指すために協議会を設立しました。

**◆どんなことをやるのか**

例えば、救急隊員が医療機関の医師から常に指示・助言を受けられる体制を整備し、応急処置の内容について医師から検証を受け救急救命士の再教育に活用するとともに、定期的に実習・

研修を受ける体制を整備する計画です。このためには、地域の医療機関・医師会・医療行政機関等全ての協力体制が必要です。  
**◆どんなことができるようになるのか**

① 今回の体制整備により、救急搬送途上での除細動(いわゆる「電気ショック」)の実施が可能となり、今後さらに整備を進めることにより、さらに高度な応急処置が行なえることを目指します。

② 救急隊が現場に到着するまでの間に、その場にいる人が応急手当を行なうことにより、さらに救命率の向上が期待できることから、この応急手当普及啓発に積極的に取り組んでいきます。

**◆問合せ先**

地域救急医療の取り組みに関するご意見・ご質問は、次のところへお問い合わせください。  
・十日町地域メデイカルコントロール協議会事務局  
☎5710119

**雪解けによる清津川の増水に注意!**

雪解けによる清津川の増水に注意!

**民生課国民健康保険係からのお知らせ**

**4月より修学のため中里村外で居住される方へ**

4月より修学のため中里村を離れる学生の方で、中里村の国民健康保険に加入の方については、住所を今までのように中里村に置いていかれる方でも、村外に転出される方でも、学生であれば、中里村の一人用の保険証(マル学の保険証)を発行することができます。

必要な方は、印鑑と在学を証明するもの(学生証など)をお持ちのうえ、中里村役場民生課まで申請においでください。

**交通事故などの治療に保険証を使ったときは…**

交通事故など、第三者の行為により怪我をした場合に医療機関にかかった際に、国民健康保険被保険者証を使った時は、必ず役場へ届け出が必要になります。

届け出の手順としては、警察で発行してもらった「事故証明」・保険証・印鑑をお持ちのうえ、民生課国民健康保険係までお越しください。

**老人の高額医療費について**

老人医療受給者証をお持ちの方の高額医療費については、同じ月内で、村民税の課税状況などにより世帯ごとに決まっている限度額よりも、医療機関に支払った医療費が多い場合には、老人保健より払い戻しが受けられます。

高額医療費に該当する方には村より通知が行きますので、申請においでください。また、老人の高額医療費の申請については、初回のみで済むシステムとなっており、領収書の添付も必要ございません。

**入院時の食事代について**

村民税が非課税の人が入院すると、食事代や同じ医療機関で月に支払う一部負担金が減額されます。

あらかじめ入院する病院に「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示が必要ですので、該当する人は民生課・国民健康保険係まで、保険証・老人医療受給者証・印鑑をお持ちになって、申請に来てください。

**◆問合せ先**

この他のことでも結構ですので、国民健康保険・老人保健のことで不明な点がございましたら、中里村役場・民生課・国民健康保険係(電話63-3111 内線121)までお問い合わせください。

# トームと星の4月のご案内

3月までのきららでは、冬の星座を中心に紹介してきましたが、その星座たちも西に傾きつつあります。代わって天頂から東の空には、春の星座が顔を見せ始め、星空は春本番といったところでしょうか。

リニア彗星が4月23日に太陽に最も近づきます。その頃、明け方の東の空低くに姿を現しますので観測してみてください。明るさは4等級ですので、双眼鏡で見るのが良いと思います。

4月の「ドーム中里き☆ら〇ら」では、4月中旬の星空と、特集「ほうき星のお話」をお送りします。皆様のご来場をお待ちしています。

★定期投影 4月4日・11日・18日・25日

午前11:00～11:40

★会場 ユーモール 2階

★入場料 中学生以下100円・一般200円

★ミュージック・プラネタリウム

3月27日(土) 午後7:30～『春の歌特集』

★連絡先 中里村教育委員会 ☎63-4478

ユーモール ☎63-2414 (土・日曜・祝日)

★ホームページ <http://www.tiara.or.jp/~nabe/>

## 4月の保健だより

◆胃がん・大腸がん検診

- ・4月21日(休) 保健センター 7:30～10:00受付  
対象集落: 芋沢・如来寺・桂・干漣
- ・4月22日(休) 保健センター 7:30～10:00受付  
対象集落: 田沢・小原・山崎

◆精神相談日

- ・4月21日(休) 工房なかさと 14:00～14:30受付

※前日までに役場民生課に予約してください。

◆ツベルクリン反応及びBCG

- ・4月13日(休) ツ反 保健センター 14:00～14:30
  - ・4月15日(休) 判定及びBCG 会場・時間上に同じ
- 対象者: H15・7月～H15・12月及び3ヶ月～4歳までの未接種者

◆日本脳炎(幼児)

- ・4月20日(休) 保健センター 14:00～14:30
- 対象者: H12・4月～H13・3月生及び3歳～90ヶ月までの未接種者

◆乳幼児健康診査

- ・4月23日(金) 総合センター 13:00～14:00
- 対象者: H13・12月～H14・3月生  
H12・12月～H13・3月生

◆遊びの教室

- ・4月20日(休) 総合センター 9:30～10:00受付

◆乳幼児身体測定・健康相談

- ・4月6日(休) 保健センター 9:30～11:00受付

# バス運行のお知らせ

バス運行時刻について変更及び利用についてお知らせします。

### ◆中里 ↔ 宮中 ↔ 土市線、中里 ↔ 田代線

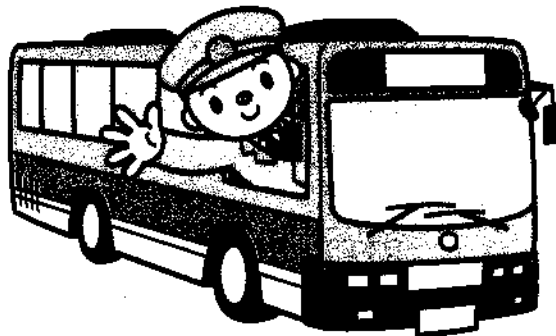
4月1日から、次の時間帯においてスクールバスとして運行されますが、一般の方も今までどおり乗車できますので、ご利用ください。

#### ◎中里 ↔ 宮中 ↔ 土市線

土市発	中里村役場着	中里村役場発	土市着
7:35	7:58	18:15	18:39

#### ◎中里 ↔ 田代線

田代発	中里村役場着	中里村役場発	田代着
7:23	7:45	18:10	18:32



### ◆急行 湯沢車庫前～十二峠～清津峡～森宮野原駅前線

JRダイヤ改正に伴う列車接続及び関係バス路線ダイヤとの接続確保のため、次のとおり時刻変更します。

湯沢車庫前発	湯沢駅前発	上野鉦泉発	清津峡入口発	山崎神社前発	津南発	森宮野原駅前着	森宮野原駅前発	津南発	山崎神社前発	清津峡入口発	上野鉦泉発	湯沢駅前着	湯沢車庫前着
9:23	9:30	9:43	9:53	10:07	10:17	10:33	8:00	8:13	8:22	8:37	8:48	9:03	9:06
13:23	13:30	13:43	13:53	14:07	14:17	14:33	11:45	11:58	12:07	12:22	12:33	12:48	12:51
14:38	14:45	14:58	15:08	15:22	15:32	15:48	14:30	14:43	14:52	15:07	15:18	15:33	15:36
16:33	16:40	16:53	17:03	17:17	17:27	17:43	17:30	17:43	17:52	18:07	18:18	18:33	18:36

※新聞折り込みで越後交通から配布されました「越後交通バス時刻表」の津南～長岡線の表は湯沢発着の時刻が誤って記載されています。上記の表又は、時刻表の(急行)湯沢～森宮野原線が正しい時刻ですのでご注意ください。

◆上記バス時刻表に関する問い合わせ先 南越後観光バス株式会社 ☎025-773-2573

4月1日～4月20日  
暮らしのカレンダー

1(木)	
2(金)	心配ごと相談(廣田和子) ☒ デイサービスセンター ◎13:30～16:00
3(土)	
4(日)	ドーム中里き☆ら○ら定期投影 ☒ ユーモール ◎11:00～11:40
5(月)	
6(火)	乳幼児身体測定・健康相談 ☒ 保健センター ◎9:30～10:00受付
7(水)	補聴器相談(リオン) ☒ 役場 ◎13:45～14:00
8(木)	
9(金)	心配ごと相談(樋口虎治郎) ☒ デイサービスセンター ◎13:30～16:00
10(土)	
11(日)	ドーム中里き☆ら○ら定期投影 ☒ ユーモール ◎11:00～11:40
12(月)	補聴器相談(キコエ) ☒ 役場 ◎15:30～16:00
13(火)	ツベルクリン反応 ☒ 保健センター ◎14:00～14:30受付
14(水)	
15(木)	(13日実施)ツベルクリン判定及びBCG ☒ 保健センター ◎14:00～14:30受付
16(金)	心配ごと相談(南雲勝男) ☒ デイサービスセンター ◎13:30～16:00
17(土)	
18(日)	ドーム中里き☆ら○ら定期投影 ☒ ユーモール ◎11:00～11:40
19(月)	
20(火)	日本脳炎 ☒ 保健センター ◎14:00～14:30受付 遊びの教室 ☒ 総合センター ◎9:30～10:00受付

※変更する場合があります。ご利用の際は確認をお願いします。

どところ ●じかん

休日救急医

- 3/28 下山口医院 ☎55-2003 (十日町市)
- 4/4 小林内科医院 ☎52-7155 (十日町市)
- 4/4 津南病院 ☎65-3161 (津南町)
- 4/11 たかき医院 ☎58-2361 (十日町市)

定例社会保険相談所開設

新潟県社会保険事務局六日町事務所では、地域の皆様から年金や健康保険について、より理解を深めていただくために、年間を通して「定例社会保険相談所」を開設しております。

年金や健康保険の相談及び年金制空手続の方法など、全般的な社会保険相談に応じますのでお気軽にご利用ください。

なお、相談は無料です。

◆会場 十日町市「クロス10」

◆開設日

毎月第2木曜日と第4木曜日

ただし、9月と12月については第2木曜日と第4水曜日とさせていただきます。

◆受付時間 午前10時～午後3時

◆問合せ先

新潟県社会保険事務局六日町事務所庶務課

☎025-1770-2211

固定資産税に係る土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

地方税法第四一六条第一項による土地価格等縦覧帳簿については次のとおりです。

◆縦覧期間

平成16年4月1日～

平成16年4月30日

午前8時30分～午後5時

(ただし、土・日曜及び祭日の開庁日を除く)

◆縦覧場所

中里村役場庶務課

◆縦覧資格

縦覧できる者は、固定資産税(土地及び家屋)の納税者(代理人等含む)に限られます。土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の、両資産の納税者は土地・家屋両方の縦覧帳簿の縦覧ができることとなります。

縦覧できる方がどうかを確認するため、後日発送する固定資産税納税通知書、課税明細書または運転免許証等ご本人の確認ができるもの、または委任状を持参ください。

◆問い合わせ先

税務課資産税係

☎63-13111